

委 託 設 計 書

安佐南区維持管理課

設 計	検 算	検 算	照 合	課長補佐	課 長

第 号								
令和 7 年度	一般・特別 会 計	款 土 木 費	項 公 園 墓 園 費	目 公 園 墓 園 維 持 費	所 属 安佐南区維持管理課	設 計 6.12	提 出 6.12	直 営 一 般 競 争 入 札 請 負 随 意 契 約
委託金額		業務名			履行場所		履行期間	
金 円		安佐南区内公園樹支障木せん定その他業務（その2）(単価契約)			安佐南区古市一丁目ほか		日 間 契約締結の日から令和8年3月31日まで	
施行理由 本業務は、安佐南区内の公園樹の支障木せん定その他を下記のとおり施行するものである。								
設計概要 <p style="text-align: center;">記</p> <p style="text-align: center;">別 紙 内 訳 書 の と お り</p>								

金 安佐南区内公園樹支障木せん定その他業務（その2）（単価契約）

経費込み単価

工種・名称	種別	形状・寸法	単位	数量	単価	金額	摘要
1 低木寄植せん定	H=60cm未満		m	1			
2 中木寄植せん定	H=60cm以上150cm未満		m	1			
3 中木寄植せん定	H=150cm以上300cm未満		m	1			
4 中木基本せん定	H=100cm以上200cm未満		本	1			
5 中木基本せん定	H=200cm以上300cm未満		本	1			
6 高木基本せん定	C=60cm未満		本	1			
7 高木基本せん定	C=60cm以上120cm未満		本	1			
8 高木基本せん定	C=120cm以上180cm未満		本	1			
9 高木基本せん定	C=180cm以上240cm未満		本	1			
10 低木寄植切詰めせん定	H=60cm未満		m	1			
11 中木寄植切詰めせん定	H=60cm以上150cm未満		m	1			
12 中木寄植切詰めせん定	H=150cm以上300cm未満		m	1			
13 キョウチクトウ切詰めせん定 （強度の切詰めせん定を含む）	H=100cm以上300cm未満		株	1			
14 キョウチクトウ切詰めせん定 （強度の切詰めせん定を含む）	H=300cm以上500cm未満		株	1			
15 キョウチクトウ切詰めせん定 （強度の切詰めせん定を含む）	H=500cm以上700cm未満		株	1			

広島市

経費込み単価

工種・名称	種別	形状・寸法	単位	数量	単価	金額	摘要
16 高木切詰めせん定	C=60cm未満		本	1			
17 高木切詰めせん定	C=60cm以上120cm未満		本	1			
18 高木切詰めせん定	C=120cm以上180cm未満		本	1			
19 高木切詰めせん定	C=180cm以上240cm未満		本	1			
20 高木切詰めせん定 総枝葉量の3～5割程度まで	C=60cm未満		本	1			
21 高木切詰めせん定 総枝葉量の3～5割程度まで	C=60cm以上120cm未満		本	1			
22 高木切詰めせん定 総枝葉量の3～5割程度まで	C=120cm以上180cm未満		本	1			
23 高木切詰めせん定 総枝葉量の3～5割程度まで	C=180cm以上240cm未満		本	1			
24 高木切詰めせん定 総枝葉量の3割程度まで	C=60cm未満		本	1			
25 高木切詰めせん定 総枝葉量の3割程度まで	C=60cm以上120cm未満		本	1			
26 高木切詰めせん定 総枝葉量の3割程度まで	C=120cm以上180cm未満		本	1			
27 高木切詰めせん定 総枝葉量の3割程度まで	C=180cm以上240cm未満		本	1			
28 高木伐採（法面）	C=60cm未満		本	1			
29 高木伐採（法面）	C=60cm以上120cm未満		本	1			
30 高木伐採（法面）	C=120cm以上180cm未満		本	1			
31 高木伐採（法面）	C=180cm以上240cm未満		本	1			
32 高木伐採（平地）	C=60cm未満		本	1			
33 高木伐採（平地）	C=60cm以上120cm未満		本	1			
34 高木伐採（平地）	C=120cm以上180cm未満		本	1			
35 高木伐採（平地）	C=180cm以上240cm未満		本	1			

経費込み単価

工種・名称		種別	形状・寸法	単位	数量	単価	金額	摘要
36	竹伐採(法面)	C=60cm未満		本	1			
37	竹伐採(法面)	C=60cm以上		本	1			
38	竹伐採(平地)	C=60cm未満		本	1			
39	竹伐採(平地)	C=60cm以上		本	1			
40	中低木伐採	H=150cm未満		本	1			
41	中木伐採	H=150cm以上300cm未満		本	1			
42	キョウチクトウ伐採	H=100cm以上300cm未満		株	1			
43	キョウチクトウ伐採	H=300cm以上500cm未満		株	1			
44	キョウチクトウ伐採	H=500cm以上700cm未満		株	1			
45	高木除根	C=60cm未満		本	1			
46	高木除根	C=60cm以上120cm未満		本	1			
47	高木除根	C=120cm以上150cm未満		本	1			
48	高木除根	C=150cm以上180cm未満		本	1			
49	中低木除根	H=150cm未満		本	1			
50	中木除根	H=150cm以上300cm未満		本	1			
51	除草剤塗布による雑木処理	ゼイトロンアミン液剤相当品	3倍希釈して使用	m ²	1			

広島市

経費込み単価

工種・名称		種別	形状・寸法	単位	数量	単価	金額	摘要
52	除草(人力)	手抜き		m ²	1			
53	除草(機械)	肩掛式		m ²	1			
54	除草(機械)	肩掛式・ハンドダブ式併用		m ²	1			
55	除草(機械)	肩掛式(法面)	ロープ足場使用	m ²	1			
56	除草(石積・ブロック積)	H=2.0m未満		m ²	1			
57	除草(石積・ブロック積)	H=2.0m以上		m ²	1			
58	つる性雑草除去	ヒコキ草類 フェンス等に絡みついた雑草類		m ²	1			
59	伐開(平地)			m ²	1			
60	伐開(法面)			m ²	1			
61	除草剤散布 雑草(普通)	シバゲンDF相当品・MCP液剤		m ²	1			
62	除草剤散布 雑草(多量)	シバゲンDF相当品・MCP液剤		m ²	1			
63	支柱設置	二脚鳥居支柱添え木なし		組	1			
64	支柱設置	三脚鳥居支柱		組	1			
65	支柱設置	二脚鳥居組合支柱		組	1			
66	支柱設置	八ツ掛(丸太) L=4m		組	1			
67	支柱設置	八ツ掛(丸太) L=6~7m		組	1			
68	支柱撤去	高木各種		組	1			
69	施肥(高木)	ウッドエース4号相当品		本	1			
70	施肥(中低木)	普通化成肥料		m ²	1			

金 安佐南区内公園樹支障木せん定その他業務（その2）（単価契約）

経費抜き単価

工種・名称	種別	形状・寸法	単位	数量	単価	金額	摘要
1 低木寄植せん定	H=60cm未満		m ²	1			
2 中木寄植せん定	H=60cm以上150cm未満		m ²	1			
3 中木寄植せん定	H=150cm以上300cm未満		m ²	1			
4 中木基本せん定	H=100cm以上200cm未満		本	1			
5 中木基本せん定	H=200cm以上300cm未満		本	1			
6 高木基本せん定	C=60cm未満		本	1			
7 高木基本せん定	C=60cm以上120cm未満		本	1			
8 高木基本せん定	C=120cm以上180cm未満		本	1			
9 高木基本せん定	C=180cm以上240cm未満		本	1			
10 低木寄植切詰めせん定	H=60cm未満		m ²	1			
11 中木寄植切詰めせん定	H=60cm以上150cm未満		m ²	1			
12 中木寄植切詰めせん定	H=150cm以上300cm未満		m ²	1			
13 キョウチクトウ切詰めせん定 （強度の切詰めせん定を含む）	H=100cm以上300cm未満		株	1			
14 キョウチクトウ切詰めせん定 （強度の切詰めせん定を含む）	H=300cm以上500cm未満		株	1			
15 キョウチクトウ切詰めせん定 （強度の切詰めせん定を含む）	H=500cm以上700cm未満		株	1			

広島市

経費抜き単価

工種・名称	種別	形状・寸法	単位	数量	単価	金額	摘要
16 高木切詰めせん定	C=60cm未満		本	1			
17 高木切詰めせん定	C=60cm以上120cm未満		本	1			
18 高木切詰めせん定	C=120cm以上180cm未満		本	1			
19 高木切詰めせん定	C=180cm以上240cm未満		本	1			
20 高木切詰めせん定 総枝葉量の3~5割程度まで	C=60cm未満		本	1			
21 高木切詰めせん定 総枝葉量の3~5割程度まで	C=60cm以上120cm未満		本	1			
22 高木切詰めせん定 総枝葉量の3~5割程度まで	C=120cm以上180cm未満		本	1			
23 高木切詰めせん定 総枝葉量の3~5割程度まで	C=180cm以上240cm未満		本	1			
24 高木切詰めせん定 総枝葉量の3割程度まで	C=60cm未満		本	1			
25 高木切詰めせん定 総枝葉量の3割程度まで	C=60cm以上120cm未満		本	1			
26 高木切詰めせん定 総枝葉量の3割程度まで	C=120cm以上180cm未満		本	1			
27 高木切詰めせん定 総枝葉量の3割程度まで	C=180cm以上240cm未満		本	1			
28 高木伐採（法面）	C=60cm未満		本	1			
29 高木伐採（法面）	C=60cm以上120cm未満		本	1			
30 高木伐採（法面）	C=120cm以上180cm未満		本	1			
31 高木伐採（法面）	C=180cm以上240cm未満		本	1			
32 高木伐採（平地）	C=60cm未満		本	1			
33 高木伐採（平地）	C=60cm以上120cm未満		本	1			
34 高木伐採（平地）	C=120cm以上180cm未満		本	1			
35 高木伐採（平地）	C=180cm以上240cm未満		本	1			

経費抜き単価

工種・名称	種別	形状・寸法	単位	数量	単価	金額	摘要
36 竹伐採(法面)	C=60cm未満		本	1			
37 竹伐採(法面)	C=60cm以上		本	1			
38 竹伐採(平地)	C=60cm未満		本	1			
39 竹伐採(平地)	C=60cm以上		本	1			
40 中低木伐採	H=150cm未満		本	1			
41 中木伐採	H=150cm以上300cm未満		本	1			
42 キョウチクトウ伐採	H=100cm以上300cm未満		株	1			
43 キョウチクトウ伐採	H=300cm以上500cm未満		株	1			
44 キョウチクトウ伐採	H=500cm以上700cm未満		株	1			
45 高木除根	C=60cm未満		本	1			
46 高木除根	C=60cm以上120cm未満		本	1			
47 高木除根	C=120cm以上150cm未満		本	1			
48 高木除根	C=150cm以上180cm未満		本	1			
49 中低木除根	H=150cm未満		本	1			
50 中木除根	H=150cm以上300cm未満		本	1			
51 除草剤塗布による雑木処理	ザイトロンアミン液剤相当品	3倍希釈して使用	m ²	1			

広島市

経費抜き単価

工種・名称	種別	形状・寸法	単位	数量	単価	金額	摘要
52 除草(人力)	手抜き		m ²	1			
53 除草(機械)	肩掛式		m ²	1			
54 除草(機械)	肩掛式・ハンドガイド式併用		m ²	1			
55 除草(機械)	肩掛式(法面)	ロープ足場使用	m ²	1			
56 除草(石積・ブロック積)	H=2.0m未満		m ²	1			
57 除草(石積・ブロック積)	H=2.0m以上		m ²	1			
58 つる性雑草除去	H=200cm未満 フェンス等に絡みついた箇所対象		m ²	1			
59 伐開(平地)			m ²	1			
60 伐開(法面)			m ²	1			
61 除草剤散布 雑草(普通)	シバゲンDF相当品・MCP液剤		m ²	1			
62 除草剤散布 雑草(多量)	シバゲンDF相当品・MCP液剤		m ²	1			
63 支柱設置	二脚鳥居支柱添え木なし		組	1			
64 支柱設置	三脚鳥居支柱		組	1			
65 支柱設置	二脚鳥居組合支柱		組	1			
66 支柱設置	八ツ掛(丸太) L=4m		組	1			
67 支柱設置	八ツ掛(丸太) L=6~7m		組	1			
68 支柱撤去	高木各種		組	1			
69 施肥(高木)	ウッドエース4号相当品		本	1			
70 施肥(中低木)	普通化成肥料		m ²	1			

仕 様 書

本業務は、公園緑地等維持管理標準仕様書（令和7年1月改訂（平成23年1月制定）広島市都市整備局緑化推進部）により施行すること。

特記仕様書

1 本特記仕様書は、安佐南区内公園樹支障木せん定その他業務（その2）（単価契約）（以下「業務」という。）に適用する。

2 業務の実施

受注者は、発注者の指示に基づき、履行期限内に作業を完了させるものとする。

3 留意事項

(1) 支障木せん定

ア せん定した枝葉及び伐採木は、速やかに除去すること。

イ 職業能力開発促進法による1級又は2級造園技能士の資格を有する者（直接的な雇用関係にあるものに限る。）は、せん定作業中常時、作業又は現場において適正なせん定を行うようせん定方法等の指導にあたること。

ウ せん定作業中においては、造園技能士であることが確認できるよう名札等を着用すること。

(2) 病虫害駆除

ア 薬剤の使用に際しては、農薬取締法の農薬関連法令及びメーカー等で定めている使用安全基準・使用方法を遵守すること。

イ 89号工の薬品は、トレボン、スプラサイド、カルホス、オルトラン、トップジンM、トリフミン、ロブラールの中から選択すること。

90号工の薬品は、石灰硫黄合剤、ダイアジノン、ダイシストンの中から選択すること。

91号工の薬品は、スミチオン、ディプテレックス、マツグリーン2の中から選択すること。

61、62号工の薬剤は、シバゲンDF及びMCP液剤の同等品以上とする。

(3) 除草

樹木の周囲や中低木の中の除草は、樹木を傷つけないよう動力草刈機を用いないこととし、地際から手抜きによる抜根除草を行うとともに実生苗の除去も行うこと。

(4) 処分

せん定枝葉・伐採木については、原則として以下のように処分することとするが、諸事情により以下の処分先における処分が困難である場合は、他の処分先への搬入に関して発注者と協議した上で、その結果に従い適正に処分すること。

なお、それぞれ、処分先及び処分量の集計表、処分伝票の写しを提出すること。また、発注者が求める場合は、処分伝票の原本を提示すること。

ア 高木せん定枝葉及び伐採木

産業廃棄物処分業の中間処理の許可を有する再資源化施設に搬入すること。

イ 中低木をせん定した枝葉及び除草作業により刈り取った草

広島市ごみ焼却工場へ搬入すること。

(5) かん水

ア かん水量は、1㎡当り10ℓ以上とし、樹木の根部全体に水が行き渡るように行うこと。
イ 夜間の作業時間は20時～6時までの間とし、この時間帯にかかる作業がある場合にのみ、夜間作業を適用すること。

ウ 浄水場ほかの取水場所については、以下を予定している。なお、取水時間については別途、発注者と協議すること。

- ・太田川東部浄化センター（南区向洋沖町1-1）
- ・西部水資源再生センター（西区扇一丁目1-1）
- ・安佐動物公園ため池（安佐北区安佐町大字動物園）

エ 再生水（処理水）でかん水をする場合は、運搬車に処理水使用の表示を行うこと。

4 本業務の実施に当たっては、造園施工管理技士の資格を有する者又は建設業法第7条第2号イ又はロに該当する者（造園工事に限る。）を現場責任者（直接的な雇用関係にあるものに限る。）として配置すること。

5 業務中においては、トラック等の作業車や作業員のヘルメットに受注者（下請け作業については下請業者）の会社名を表示すること。

6 業務の実施にあたっては、必要に応じて交通誘導警備員、安全施設等を配置し、一般交通及び歩行者等の通行の妨げにならないよう、十分な注意を払い実施すること。

7 報告事項

(1) 受注者は、契約後直ちに、また、必要に応じて標準仕様書で指示する書類を提出すること。

(2) 受注者は、業務完了後14日以内（閉庁日含む。）に、所定の業務実施報告書に作業記録写真帳を添えて、発注者に提出し、検査を受けるものとする。

8 本特記仕様書に定められていない事項は、発注者と協議のうえこれを定めるものとする。

安佐南区内公園樹支障木せん定その他業務(その2)(単価契約) 一覧表

No.	公園名	所在地	ページ
1	太田川緑地(東野)	東野一丁目外	35・42
2	太田川緑地(東原)	東原一丁目	19・26
3	太田川緑地(長束)	長束三丁目外	3・6・7
4	大町公園	大町西二丁目23	50
5	大町第一公園	大町西二丁目3	50
6	大町第三公園	大町西二丁目19	50
7	大町第四公園	大町西一丁目2	50
8	大町東第一公園	大町東四丁目10	68
9	大町東第二公園	大町東三丁目6	60
10	春日野中央公園	山本新町二丁目4	29
11	春日野第一公園	山本新町一丁目4	21
12	春日野第二公園	山本新町二丁目1	21・29
13	春日野第三公園	山本新町二丁目17	21
14	春日野第四公園	山本新町五丁目25	29
15	春日野第五公園	山本新町四丁目3	29
16	春日野第六公園	山本新町三丁目27	30
17	春日野第七公園	山本新町三丁目25	29・30
18	春日野第八公園	山本新町三丁目23	29
19	春日野第九公園	山本新町三丁目44	37
20	春日野中央緑地(春日野緑地)	山本新町二丁目16外	20・21・29
21	春日野第一緑地	山本新町二丁目1	29
22	春日野第九緑地	山本新町四丁目3	29
23	春日野第十緑地	山本新町四丁目3	29
24	春日野第十一緑地	山本新町四丁目3	29
25	春日野第十二緑地	山本新町三丁目29	30
26	神山公園	長束西二丁目44	11
27	川内第一公園	川内五丁目12	71・80
28	川内第二公園	川内六丁目8	80・81
29	川内第三公園	川内五丁目39	62
30	川内第四公園	川内一丁目17	53
31	川内第五公園	川内一丁目8	53
32	川内第六公園	川内三丁目8	62
33	祇園第一公園	祇園五丁目29	39
34	祇園第二公園	祇園三丁目18	24
35	祇園第三公園(下川手)	祇園一丁目27	17
36	祇園第四公園	祇園三丁目12	24
37	祇園第五公園	祇園八丁目17	39
38	祇園が丘第一公園	長束西二丁目19	10
39	祇園が丘緑地	長束西五丁目16	10・15
40	沓水公園	長束五丁目17	11
41	グリーンハイツ公園	安東七丁目13	97
42	正田公園	山本六丁目4	14
43	中須第一公園	大町東一丁目10	46
44	中筋第一公園	中筋三丁目33	41
45	長束第一公園	長束五丁目26	11
46	長束第四公園	長束二丁目1	12
47	長束西第一公園	長束西三丁目9	5・10
48	長束西第二公園	長束西二丁目33	10
49	長束西第三公園	長束西四丁目43	5
50	長束西第四公園	長束西一丁目17	6
51	中八木公園	八木九丁目37	112

No.	公園名	所在地	ページ
52	鳴渡第一公園	八木町	125
53	南部山公園	安東二丁目4	76
54	西原公園	西原三丁目3	18
55	西原第一公園	西原九丁目16	33
56	西原第二公園	西原八丁目29	25
57	花みずき台北公園	大町西一丁目49	45
58	花みずき台西公園	大町西一丁目45	45
59	花みずき台東公園	大町西一丁目33	45
60	東野公園	東野三丁目24	47・48
61	東原第一公園	東原三丁目10	34
62	東原第二公園	東原三丁目29	34
63	東原第三公園	東原三丁目22	34
64	毘沙門台公園	毘沙門台三丁目2	86・92
65	毘沙門台中第一公園	毘沙門台二丁目40	86
66	毘沙門台中第二公園	毘沙門台二丁目29	86
67	毘沙門台中第三公園	毘沙門台二丁目21	86
68	毘沙門台中第四公園	毘沙門台二丁目48	86
69	毘沙門台東公園	毘沙門台東一丁目23	93
70	毘沙門台東第一公園	毘沙門台東一丁目8	87
71	毘沙門台東第二公園	毘沙門台東一丁目16	87・93
72	毘沙門台東第三公園	毘沙門台東二丁目2	87
73	毘沙門台南第一公園	毘沙門台一丁目2	88
74	毘沙門台南第二公園	毘沙門台一丁目12	77
75	毘沙門台南第三公園	毘沙門台一丁目19	77
76	毘沙門台南第四公園	毘沙門台二丁目10	77
77	毘沙門台南第五公園	毘沙門台一丁目27	86・87
78	毘沙門台北第一公園	毘沙門台三丁目29	92
79	毘沙門台北第二公園	毘沙門台四丁目19	97
80	古市第一公園	古市一丁目39	46
81	古市第二公園	古市一丁目24	40
82	古市第三公園	古市三丁目18	46
83	古川水鳥緑道(西原1)	平成橋~大正橋~古川橋 右岸	19・26
84	古川水鳥緑道(西原2)	昭和橋~平成橋 右岸	26・34
85	古川水鳥緑道(古市1)	松原橋~昭和橋 右岸	34・40
86	古川水鳥緑道(古市2)	三川橋~松原橋 右岸	40・46・47
87	古川水鳥緑道(古市3)	安川新橋~神田橋~三川橋 右岸	47・52
88	古川水鳥緑道(中須1)	祇園新道~小瀬大橋~安川新橋 右岸	52・61
89	古川水鳥緑道(東原1)	平成橋~大正橋~東原警報所 左岸	19・26
90	古川水鳥緑道(東原2)	昭和橋~平成橋 左岸	34
91	古川水鳥緑道(中筋1)	松原橋~昭和橋 左岸	34・40
92	古川水鳥緑道(中筋2)	三川橋~松原橋 左岸	40・47
93	古川水鳥緑道(中筋3)	祇園新道~小瀬大橋~神田橋 左岸	47・52
94	別所公園	八木六丁目22	115
95	細田山公園	八木七丁目12	115
96	松原川緑地	緑井五丁目18・22・23地先	70
97	緑井公園	緑井三丁目3	69
98	緑井第一公園	緑井二丁目6	69
99	緑井第二公園	緑井二丁目20	60
100	緑井第三公園	緑井六丁目37	79
101	緑井第四公園	緑井一丁目29	61
102	緑井第五公園	緑井五丁目23	70

No.	公園名	所在地	ページ
103	緑井第六公園	緑井六丁目6	102
104	緑井第七公園	緑井四丁目13	70
105	緑井第八公園	緑井七丁目27	79
106	緑井第九公園	緑井七丁目7	79
107	緑が丘東第一公園	上安四丁目16	91
108	緑が丘東第二公園	上安四丁目24	91
109	緑が丘東第三公園	上安五丁目7	95
110	緑が丘西第一公園	上安四丁目4	90
111	緑が丘西第二公園	上安四丁目2	90
112	緑が丘西第三公園	上安四丁目8	90
113	緑が丘西第四公園	上安四丁目35	90
114	緑が丘北第一公園	上安五丁目21	95
115	緑が丘北第二公園	上安五丁目23	95
116	緑が丘北第三公園	上安五丁目18	95
117	緑が丘北第四公園	上安五丁目17	96
118	緑が丘北第五公園	上安五丁目32	96
119	南下安第一公園	祇園二丁目43	24
120	八木第一公園	八木一丁目9	103
121	八木第二公園	八木六丁目18	115
122	八木第四公園	八木四丁目29	111
123	八木第五公園	八木四丁目29	111
124	八木ヶ丘公園	八木四丁目41	111
125	八木梅林公園	八木一丁目22	103
126	古川八木緑地	八木二丁目16	103
127	安川緑道(中須)	中須一丁目	46・51
128	安川緑道(古市)	古市三丁目	40・46
129	安川緑道(西原)	西原五丁目外	17・24・25・33
130	安川緑道(祇園)	祇園一丁目外	17
131	安東第一公園	安東一丁目8	77
132	安東第二公園	安東三丁目12	92
133	安東第三公園	安東三丁目20	85
134	安東上第一公園	安東五丁目34	96
135	安東上第二公園	安東五丁目26	96
136	安東上第三公園	安東五丁目23	96
137	安東上第四公園	安東五丁目20	96
138	安東上第五公園	安東五丁目13	96・97
139	安東上第六公園	安東五丁目4	91
140	安東下第一公園	安東四丁目44	92
141	安東下第二公園	安東四丁目26	91
142	山本第一公園	山本五丁目57	15
143	山本第二公園	山本五丁目55	15
144	山本第三公園	山本五丁目18	14・15
145	山本第四公園	山本五丁目67	14
146	山本第五公園	山本三丁目5	23
147	山本第六公園	山本二丁目7	16
148	山本第七公園	山本一丁目14	16
149	山本第八公園	山本一丁目1	17
150	山本第九公園	山本七丁目21	22
151	山本第十公園	山本五丁目25	15
152	山本第十一公園	山本七丁目29	22
153	竜王団地公園	長束西四丁目13	10
154	八木第六公園	八木三丁目24	107

※ ページは「住宅地図」に掲載されているページ数を示す。

安佐南区内公園支障木せん定その他業務(その2)(単価契約) 公園位置図

No.	公園名
1	太田川緑地(東野)
2	太田川緑地(東原)
3	太田川緑地(長東)
4	大町公園
5	大町第一公園
6	大町第三公園
7	大町第四公園
8	大町東第一公園
9	大町東第二公園
10	春日野中央公園
11	春日野第一公園
12	春日野第二公園
13	春日野第三公園
14	春日野第四公園
15	春日野第五公園
16	春日野第六公園
17	春日野第七公園
18	春日野第八公園
19	春日野第九公園
20	春日野中央緑地(春日野緑地)
21	春日野第一緑地
22	春日野第二緑地
23	春日野第十緑地
24	春日野第十一緑地
25	春日野第十二緑地
26	神山公園
27	川内第一公園
28	川内第二公園
29	川内第三公園
30	川内第四公園
31	川内第五公園
32	川内第六公園
33	祇園第一公園
34	祇園第二公園(下川手)
35	祇園第三公園
36	祇園第四公園
37	祇園第五公園
38	祇園が丘第一公園
39	祇園が丘緑地
40	杵水公園
41	グリーンハイツ公園
42	正田公園
43	中須第一公園
44	中筋第一公園
45	長東第一公園
46	長東第二公園
47	長東西第一公園
48	長東西第二公園
49	長東西第三公園
50	長東西第四公園
51	中八木公園

No.	公園名	No.	公園名	No.	公園名
52	鳴渡第一公園	69	毘沙門台東公園	86	古川水鳥緑道(古市2)
53	南部山公園	70	毘沙門台東第一公園	87	古川水鳥緑道(古市3)
54	西原公園	71	毘沙門台東第二公園	88	古川水鳥緑道(中須1)
55	西原第一公園	72	毘沙門台東第三公園	89	古川水鳥緑道(東原1)
56	西原第二公園	73	毘沙門台南第一公園	90	古川水鳥緑道(東原2)
57	花みずき台北公園	74	毘沙門台南第二公園	91	古川水鳥緑道(中筋1)
58	花みずき台西公園	75	毘沙門台南第三公園	92	古川水鳥緑道(中筋2)
59	花みずき台東公園	76	毘沙門台南第四公園	93	古川水鳥緑道(中筋3)
60	東野公園	77	毘沙門台南第五公園	94	別所公園
61	東原第一公園	78	毘沙門台北第一公園	95	細田山公園
62	東原第二公園	79	毘沙門台北第二公園	96	松原川緑地
63	東原第三公園	80	古市第一公園	97	緑井公園
64	毘沙門台公園	81	古市第二公園	98	緑井第一公園
65	毘沙門台中第一公園	82	古市第三公園	99	緑井第二公園
66	毘沙門台中第二公園	83	古川水鳥緑道(西原1)	100	緑井第三公園
67	毘沙門台中第三公園	84	古川水鳥緑道(西原2)	101	緑井第四公園
68	毘沙門台中第四公園	85	古川水鳥緑道(古市1)	102	緑井第五公園

No.	公園名
103	緑井第六公園
104	緑井第七公園
105	緑井第八公園
106	緑井第九公園
107	緑が丘東第一公園
108	緑が丘東第二公園
109	緑が丘東第三公園
110	緑が丘西第一公園
111	緑が丘西第二公園
112	緑が丘西第三公園
113	緑が丘西第四公園
114	緑が丘北第一公園
115	緑が丘北第二公園
116	緑が丘北第三公園
117	緑が丘北第四公園
118	緑が丘北第五公園
119	南下安第一公園
120	八木第一公園
121	八木第二公園
122	八木第四公園
123	八木第五公園
124	八木ヶ丘公園
125	八木梅林公園
126	古川八木緑地
127	安川緑道(中須)
128	安川緑道(古市)
129	安川緑道(西原)
130	安川緑道(祇園)
131	安東第一公園
132	安東第二公園
133	安東第三公園
134	安東上第一公園
135	安東上第二公園
136	安東上第三公園
137	安東上第四公園
138	安東上第五公園
139	安東上第六公園
140	安東下第一公園
141	安東下第二公園
142	山本第一公園
143	山本第二公園
144	山本第三公園
145	山本第四公園
146	山本第五公園
147	山本第六公園
148	山本第七公園
149	山本第八公園
150	山本第九公園
151	山本第十公園
152	山本第十一公園
153	竜王団地公園
154	八木第六公園

